



2023年5月15日第460号
全日本年金者組合京都府本部
〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13
☎ 075-761-3213 FAX 075-761-3214
mail nenkin-kyoto@iaa.itkeeper.ne.jp
発行責任者 山本和夫

大阪高裁 不当判決 (控訴棄却)

裁判官 (司法) は憲法に照らして 「年金引き下げ」を裁け

裁判提訴から8年、大阪高等裁
判所は年金引き下げ違憲訴訟の
控訴審で大阪地裁判決での原告
の請求をすべて棄却した一審判
決を支持し、控訴を「棄却」し
ました。
判決は、少子高齢化がすすみ、
現在の受給者と将来の受給者と
の間の公平性が保てないとして、
政府のすすめる「年金減額」を
正当化する本末転倒な判決です。

少子高齢化の進行、

世代間の不公平を止めるのは政治の責任

責任を放棄したものに
なっています」と
話され



上告を決定!

不当判決を知らせる山本
和夫控訴人団長 (写真上)

この判決は、年金受給者だけ
でなく「世代間の公平性」を盾
に、若い人・現役労働者が受給
する将来の年金額を下げても良
いとする判決です。
京都総評の梶川憲議長は、判
決後の報告集会で「政治に村度
することだけに終始し、財政の
均衡を保つための施策(年金引
き下げ)に対する、立法を裁く

「年金一揆・高齢者大会などこ
れまでの共闘をさらに強め、賃
金と年金をしっかりセットで取
り組み、世代間の分断を許さな
い闘いがますます重要です」と
訴えられました。
原告(控訴人)団は、本日の
判決を受け上告することを決定
しました。(2面に続く)

政府のすすめる年金政策は、
若い人と高齢者の分断を利用し
ながら、年金制度をますます悪
くし、公平性を保つどころか
「生活できない年金制度」にし
てきています。司法は、政治に
「村度」するのではなく、憲法
に基づきいのち暮らしが守れ
るか否かを判断し判決を下すべ
きです。

声
西京支部
山崎治男さん
聞く耳持た
ずの門前払いの判決でし
た。
司法として弱者の声を
聞き、これから若者も希
望の持てる社会にするた
め公平な判断をしてほし
いと思いました。最高裁
に向け希望をもって闘い
たいと思います。

夕映え

WBC(世界野球大
会)で日本が世界1
位になったと大喜び
をした。しかし、手
放しで喜んでばかり
はいられない。男女
平等を不すジエンダー

指数が最下位に近い114位
と発表されました。確かに今
度の選挙でも圧倒的に女性
は少ないし、組合の役員もな
なか女性が少ないのは何故で
しょうか▼先日、ドイツが全
原発を中止しました。ドイツ
は福島事故から学びました
と言っています。ところが日
本ではまだ解決していない福
島をそのままにして、耐久年
数が60年過ぎても原発OK
とは。核兵器禁止条約にも被
爆国の日本は賛成しないで棄
権しているのはいかがなもの
でしょうか▼フランス政府が
財政難を理由に現在62歳か
らの年金支給を今後64歳か
らにするという法案が通り
ました。しかし、これに抗議し
た国民350万人がデモをし
たというニュースがありました。
日本では物価高騰でも年金は
毎年下げるマクロスライドを
引つちめません。おとなしい
国民となめられているのでし
ょうか。反撃しましょう。

若い人も高齢者も安心して暮らせる 年金制度の確立を

最高裁大法廷に回付させ「憲法判断」を変えよう!

高裁判決報告集會に90名が参加



この集會には、京都総評は、京都憲議長、梶川憲議長、京都社保協南博之副議長、年金者組合大阪府本部加納

高裁判決日には、舞鶴から3人、福知山から1人の参加を含む90人の原告(控訴人)・支援者が大阪高裁に集まりました。判決後「判決報告集會」をAP淀屋橋4階会議室で開催しました。集會の冒頭、山本和夫控訴人団長は「われわれの主張を一顧だにしない不当判決だ。しかし、今日で負けてしまったわけではない。最高裁での逆転勝訴へ仲間を増やし、運動を広げ、とことんたたかおう」と呼びかけました。

楠悟控訴人団事務局長が、これまでの闘いの経過と今後の裁判闘争について報告・提案し、最後に「すでに85人超(最終93人)の控訴人が上告の意思を示している」、上告して闘うと発言し会場全員の拍手で決まりました。



(詳細はHPに掲載しています)

忠委員長、京都生活と健康を守る会田中事務局長、新生存権裁判弁護団の佐野弁護士が参加され、激励の挨拶をいただきました。

当日、京阪電車の事故の影響で左京(9名)、山科(4名)、府本部1名の方々が参加できませんでした。

森川明弁護団長の報告要旨

残念ですが、全国的には高裁で31連敗となりました。上告した事案は第2小法廷に集中されていましたが、今は第1小法廷に集中されています。

声明

年金引き下げ違憲訴訟、大阪高裁の不当判決に抗議する

2023年4月28日、大阪高等裁判所第10民事部は、京都府在住の控訴人102名が、厚生労働大臣が平成25年12月4日付でした、国民年金・厚生年金保険年金額改定決定の取り消しを求めた訴訟に、大阪地裁第7民事部が下した判決を不服として控訴した事件に対して「いずれも請求を棄却する」という、極めて不当な判決を下した。私たちは、控訴審でも、国民・厚生年金受給者全員一律、一方的な年金の減額は、高齢者にとつての命綱である年金受給権を侵害し、憲法25条(生存権)や、29条(財産権の保障)、13条(幸福追求権)、さらに制度後退禁止を求めた社会権規約に違反するもので、到底認められるものではない。また、立法過程統制的にも疑義があるなど主張してきた。

大阪高裁は、2021年4月15日の大阪地裁の判決を受けて2年もの間に「争点をわかりやすくするため」とする趣旨の口実をもとに「進行協議」を5回開いたのみで、本年2月16日の弁論期日で結審し、4月28日に、私たちの主張を一顧だにせず、不当な判決を下した。

判決の内容は、「控訴人らの請求を棄却する」結論ありきと考へざるをえないもので、一審判決で示された女性をはじめ「低年金者の生活実態の事実」「生活保護制度利用の捕捉率の劣悪さ」などを否定できないまま、新たに少子高齢化問題を主要な要因として、一審判決以上に、立法府へ付度し「広範な裁量権」を認めたものである。このことは、裁判所が自ら裁判・司法の独立、違憲立法審査権として人権の砦としての使命を放棄し、かつ、自分たちの頭で考へることを停止したものと考へざるをえないものである。

私たち京都の控訴人及び弁護団は、心底から本判決に怒りをもって異議を唱え、最高裁判所へ上告し、若者も高齢者も安心して暮らせる年金制度とするために、全国の仲間と団結して、全力を尽くし闘う決意を表明する。

2023年5月2日

年金引き下げ違憲訴訟京都控訴人団
年金引き下げ違憲訴訟京都弁護団

5・3憲法集会 inきょうとと円山 集会2000人

年金者組合からも
多数が参加
戦争する国づくりNO
訴える



憲法9条の会と「9条改憲NO!全国市民アクション・京都」が主催する「憲法集会」が3日、円山音楽堂で開かれ2000人が参加しました。
年金者組合京都府本部は集會に先立ち、音楽堂前で年金署名と「年金者組合への加入」を呼びかけました。中央本部作成の「仲間増やし特別号」を4



00部配布しました。
若い人も高齢者も安心して暮らせる年金制度の確立を! 恒例の年金支給日宣伝を実施!

4月支給日宣伝 四条河原町

気候も春めき、暖かい日となった4月14日(金)11時から四条河原町交差点で恒例の『年金支給日』宣伝を行いました。

道行く人の半数は外国人。「年金上げて」は英語でどういうの? スマホで調べて「raise your pension」とわかり、外国人に耳打ちする組合員も。通じたよとその後も呼びかけを続けておられました。

市内各地から18名が集まり楽しい街頭宣伝になりました。



Raise your Pension 年金上げて



全日本年金者組合京都府本部規約第7条第4項に基づき、下記のとおり2023年度府本部役員選挙を行いますので告示します。

2023年5月15日
全日本年金者組合京都府本部選挙管理委員会

記

- 立候補届け出期間 2023年6月5日(月)~6月22日(木)
- 立候補資格 全日本年金者組合京都府本部の組合員であること
- 選出される役職と定数
 - ①執行委員長 1名 ②副執行委員長 6名 ③書記長 1名
 - ④書記次長 3名 ⑤会計 1名 ⑥執行委員 38名 ⑦会計監査 3名
- 選出される役職の任期は、次期定期大会での役職改選までとします。
- 立候補の手続き
所定の用紙に必要事項を記入の上、6月22日(木)正午までに、府本部事務所内選挙管理委員会へ提出してください。
- 選出の方法
府本部大会で、大会代議員(出席者)の無記名投票で選出します。

声

亀岡支部

三上 悟さん

判決内容を聞きひっ

くり。裁判官は憲法の三原則の勉強不足、理解不足を感じます。憲法25条の「生存権」も「少子高齢化」という言葉で押し切った。生活保障は個人の責任ではなく国の責任です。大軍拡や企業の所得税率の毎年の様な引き下げで、内閣留保もどんどん増えている。軍事と大企業中心の政治を改めさせなければなりません。国民の連帯と力です。

「年寄り早く死ぬ」と言わんばかりの悪政に対し、意地でも永生きしなくてはとがんばっています。これからも頑張ります。

向日支部

塩谷さん

司法の独立性を根本的に疑わざるを得ない。判決理由の読み上げに憤りを近事得ない。政府、与党の言い分をほとんどそのまま列しているだけで、原告の訴えと論戦を全く無視した恥すべき裁判官を糾弾するものです。

このような司法を正常化するためには、今の政治そのものを変えていかなければならないと決意を新たにします。

第94回メーデー

晴天デモと集会 年金者組合も元気に参加

二条城前 4000人
まさに五月晴れ



第94回全京都統一メーデー中央集会在二条城前広場で行われ、市内支部の組合員1000名が参加しました。会場では年金署名と「年金者組合に加入しよう」の宣伝紙を配布しました。



実行委員長の梶川憲総評議長は「労働者、国民の願いに根差した、まともな野党共闘を国でも地方でも実現することを呼びかけたい」と挨拶されました。

争議団の紹介もあり楠原原告団(控訴人)事務局長が壇上で紹介されました。

昨年メーデーとは一転、五月晴れの少し暑い絶好のメーデー日和。今年は「物価に見合った年金の引き上げ」が京都のメーデースローガンにもなりました。

年金者組合の行進では、アコーディオンの伴奏で歌も歌



(上)二条城前集会での年金者組合府本部 (下) 梶川実行委員長のあいさつ (右) 府本部デモ行進



い、シユプレビコールも行っ楽しい行進となりました。



各地のメーデー 各支部 からの報告

国道176での スタンディングアピール

宮津与謝支部

片山 清書記長

第94回宮津・与謝統一メーデーが、50人を超える参加でおこなわれました。

集合場所後、歩道をアピール行進し、宮津「まごころ市」近くの国道交差点の三方所で、参加団体によるスタンディングアピール(リレートーク)を行い、年金者組合宮津与謝支部は、現在の情勢

「大増税・大増税よりの国民のいのちと

暮らしを守れ!物価高騰に見合う年金の引き上げを!など7項目の要求を訴えアピールしました。
また、宮津・与謝「九条の会」は、戦争が廊下の奥に立っていた(渡辺白泉)、この2年後、日本はアジア・太平洋戦争に突入した。今私たちが国は「大軍拡元年」のスタートを切った。「新しい戦前」には絶対させない草の根の力を合わせて!が印象的でした。

舞鶴統一メーデーに150人 年金下げるな訴える

舞鶴支部

三澤正之書記長

5月1日、舞鶴公園(田辺城址)で開催された舞鶴統一メーデーに150人が参加。集会でのリレートークでは年金者組合からは石間支部長が「年金を下げるな」と訴えました。集会後のデモでは年金者組合の旗の下、94歳の組合員さんも一緒に横断幕やプラカードを掲げ、元気よく行進しました。デ



新日本婦人の会のプラカード

